全國
商工新聞
長岡版
発行編集　長岡民主商工会
長岡市中沢町一六七―一
0258(33)5948
2025年
7月7日
第2245号

消費税減税・インボイス廃止、代替財源も明確に

＜6月の消費税なくす各界連絡会街頭行動＞

6月20日(金)12時15分～13時00分アオーレ長岡前歩道にて行いました。長岡各界連6名が参加しました。「消費税5%に」の署名は2筆、シール投票は「消費税は5%に下げるべき」に2枚貼られました。

署名した内のひとりは「消費税を5%に、なんて当然でしょ。無くすのが一番だけど」物価高で大変で、消費税は無くして欲しいとの事でした。

＜参議院議員選挙　私たち中小個人事業主は＞

7月20日投開票の参議院議員選挙、民商会員の業者としての要求は多くが共通していると思われます。

○まず全品目の消費税の税率引き下げ又は廃止

消費税は「経営が赤字でも払う義務」があります。特に経営規模の小さい業者は大変です。「所得税ゼロ、消費税数十万」というのは今や業者あるあるです。

また、いま物価高は食品だけでなく日用品・衣料・交通費・水光熱費等の生活必需品、材料費・燃料代など事業に関わる全てのものに及んでいます。生活関連だけでなく全品目の税率を下げる事が、特に物価上昇分を価格転嫁しづらい中小業者にとって重要です。

○消費税率を一律にしてインボイス廃止

インボイスは元々、「複数税率の下で適正な課税を確保する」ために導入されたものです。民商の多くの会員が元請けや取引業者から発行要求されました。

インボイス発行は消費税課税業者しかできない為、売上一千万以下でも課税業者として消費税を払う事になり、その負担に今も苦しんでいる会員が多くいます。税率が一律になればインボイス発行の根拠が無くなり、廃止へ大きく踏み出します。

○減税の財源は赤字国債でなく法人税や富裕層の所得税の増税で

減税の財源として国債を発行する事は、今一千兆円を超えている日本の借金をさらに増やし結局国民に負担が回ってきます。過去何十年にわたり、実質的に消費税増税分を使って段階的に実施してきた大企業の法人税減税と富裕層の所得税減税をやめ、それぞれ増税に転じる事が、国民の将来にとって重要です。

与野党、特に野党はどこも消費税減税を言いますが中身はさまざま、政策を良く見極めて投票しましょう。

＜労働保険事務組合より＞

○一般労働保険の第1期分保険料の口座引落は6月27日でした。引落しが出来た事業所には後日、「保険料等領収書」はがきが届きます。また、口座残高不足等で引落できなかった方には手紙を出しますので、至急に口座へ振込戴くか、連絡の上事務所に現金でお持ちください。

○一人親方労働保険の第1期分保険料の納入期日も6月27日でした。まだ振り込んでいない方が何名かおられます。納入通知書（期別納入日と納付額）を確認のうえ、添付の振込用紙にて至急振込をお願いします。

＜令和6年度源泉税　過納額の精算について＞

1月に、令和6年7月から12月分の源泉所得税を国に納付する際、12月までの給与時、従業員の所得税から引ききれなかった定額減税分については、納付書の摘要欄に「令和6年分の過納額○○○円については、令和7年に精算します」等の文言を記入して税務署に提出されたと思います。したがって今回、令和7年1月から6月分の源泉所得税を国に納付する際に、精算のため過納額を差し引く必要があります。

（従業員本人には、昨年中に市町村から「調整給付」として引ききれなかった分の金額が還付されています。）

納付書上で過納額を「年末調整による超過税額」欄等に記入して、それを引いた金額を本税・合計欄に記入し、摘要欄にもその旨記入して提出し源泉税を納付する必要があります。計算・記入等不安な方は相談会にお越しください。

＜上半期源泉所得税　相談会＞　予約必要

源泉所得税を半年分まとめて納める「納期特例」の事業所を対象に、相談会を行います。

今年1月から6月までに従業員に支払った給与・賞与の金額が分かる資料（賃金台帳等）、1月に税務署に提出した6年下期分納付書の本人控をご用意の上おいで下さい。

日時：7月7日（月）・8日（火）
いずれも10時～12時　及び
13時30分～16時

当日でもかまいませんが、電話で時間を確認・予約の上、お越し下さい。

源泉所得税の上期分納期は7月10日です。

七夕を迎えます。再びいい仕事が回って来て、いい仕事仲間と再会できるよう日々精進を。

NO. 3357　P. 1/1
2025年 7月 2日　8時36分　長岡民主商工会